

大阪府小児中核病院

評価項目	評価基準 <要件>	<指標>
I 診療実績		
1.高度小児専門医療	①小児入院医療管理料1～2の届出を行っていること	【参考】小児入院医療管理料年間算定件数
2.新生児医療	②総合又は地域周産期母子医療センターであること	【参考】新生児集中治療室管理料・新生児治療回復室入院医療管理料等年間算定件数
3.小児救命救急医療	③2次又は3次救急告示医療機関であること	【参考】小児救急搬送年間受入件数
II 診療体制		
1.病棟機能	①小児入院医療管理料1～2の届出を行っていること	【参考】小児入院医療管理料年間算定件数【再掲】
2.医師配置	④-1小児科医師数16名以上であること	【必須】小児科医師数<常勤換算数>
	④-2小児科専門医数10名以上（周産期【新生児】専門医含む）であること	【必須】小児科専門医数（周産期【新生児】専門医含む）<常勤換算数>
III 地域医療貢献		
1.医師派遣	⑤-1小児科医派遣施設数5施設以上であること	【必須】小児科医派遣施設数
	⑤-2小児科医派遣実人数10名以上であること	【必須】小児科医派遣実人数
2.教育・研究	⑥-1小児専門研修施設（基幹施設）であること	【必須】基幹施設認定
	⑥-2小児科指導医数10名以上（周産期【新生児】指導医含む）であること	【必須】小児科指導医数（周産期【新生児】指導医含む）<常勤換算数>
	⑥-3小児科専攻医受入実人数5名以上であること	【必須】小児科専攻医受入実人数

大阪府小児地域医療センター

評価項目	評価基準 <要件>	<指標>
I 診療実績		
※管理料1～3は(a)～(c)の「いずれか」、管理料4については(a)～(c)「全て」を満たすこと。		
1.小児専門医療	①小児入院医療管理料1～4の届出を行っていること	【必須】小児入院医療管理料年間算定件数
2.新生児医療	②総合又は地域周産期母子医療センターであることが望ましいこと	【必須】新生児集中治療室管理料・新生児治療回復室入院医療管理料等年間算定件数
3.小児救急医療	③2次又は3次救急告示医療機関であること	【必須】小児救急搬送年間受入件数
II 診療体制		
1.病棟機能	①小児入院医療管理料1～4の届出を行っていること	【必須】小児入院医療管理料年間算定件数【再掲】
2.医師配置	④-1小児科医師数8名以上	【必須】小児科医師数<常勤換算数>
	④-2小児科専門医数3名以上（周産期【新生児】専門医含む）	【必須】小児科専門医数（周産期【新生児】専門医含む）<常勤換算数>
III 地域医療貢献		
1.医師派遣		
2.教育・研究	⑥-1小児専門研修施設（基幹施設又は連携・関連施設）	【必須】基幹又は連携・関連施設認定